



# 「青信号は安全」と思い込まないで

## 事故について考えてみましょう!



歩行中事故の死者のうち、7割が65歳以上の高齢者です。

65歳以上の高齢者の交通事故死者のうち、「歩行中」が最も多く、ほぼ半数を占めています。  
(警察庁交通局「平成27年中の交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況について」による。)

青信号と安心し、左右の確認をしなかった。

一点に集中して、周りに注意が向かなくなった。

## 事故防止のポイント!



横断の前に一呼吸おいて、青信号でも左右の安全を確認しましょう。

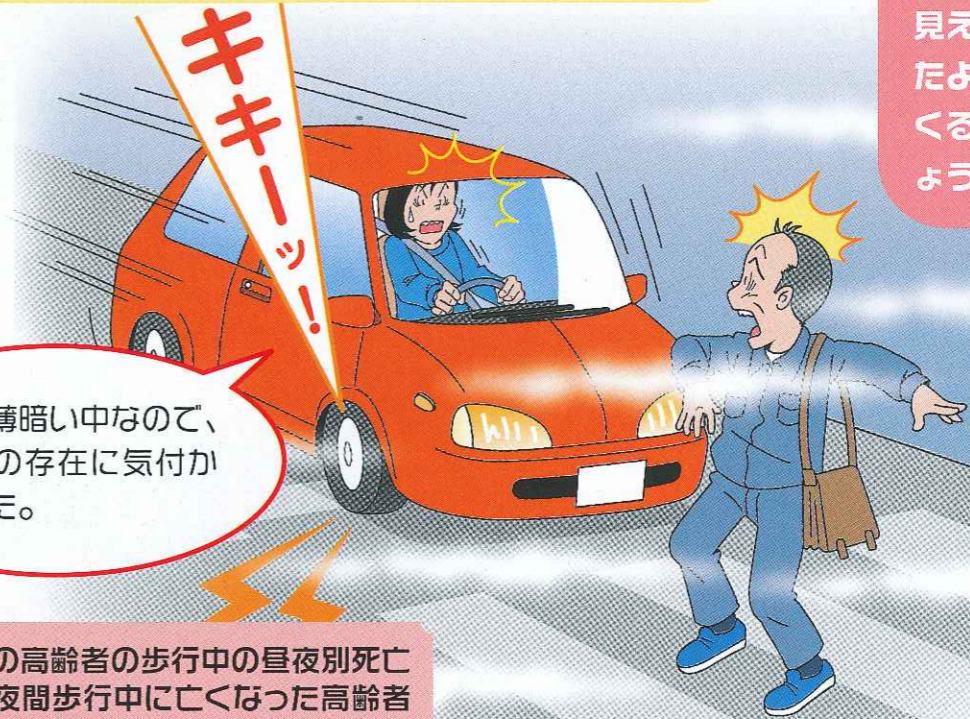
青信号が点滅したら渡らないようにしましょう!

加齢に伴い視野が狭くなります。また、歩行速度は低下します。背筋を伸ばし、常に周りに目を向けて歩きましょう。



# 早朝・夕暮れ時も、反射材で目立たせて

## 事故について考えてみましょう!



ライトの光は遠くに見えても、車は思ったより早く近づいてくるので注意しましょう!

早朝の薄暗い中なので、歩行者の存在に気が付かなかった。

65歳以上の高齢者の歩行中の昼夜別死亡事故では、夜間歩行中に亡くなった高齢者は、昼間の2倍近くになっています。  
(警察庁交通局「平成27年中の交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況について」による。)

65歳以上の高齢者の交通事故死者のうち、夜間、歩行中に亡くなった高齢者の割合は3割を超えています。  
(警察庁交通局「平成27年中の交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況について」による。)

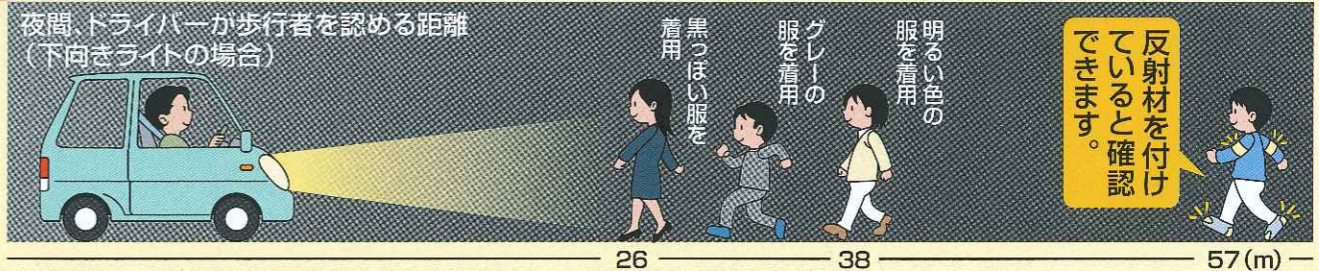
## 事故防止のポイント!



夜間だけでなく、早朝・夕暮れ時なども、積極的に反射材を付けましょう。

## ちょっと知識

### 反射材を付けていれば、こんなに効果的!



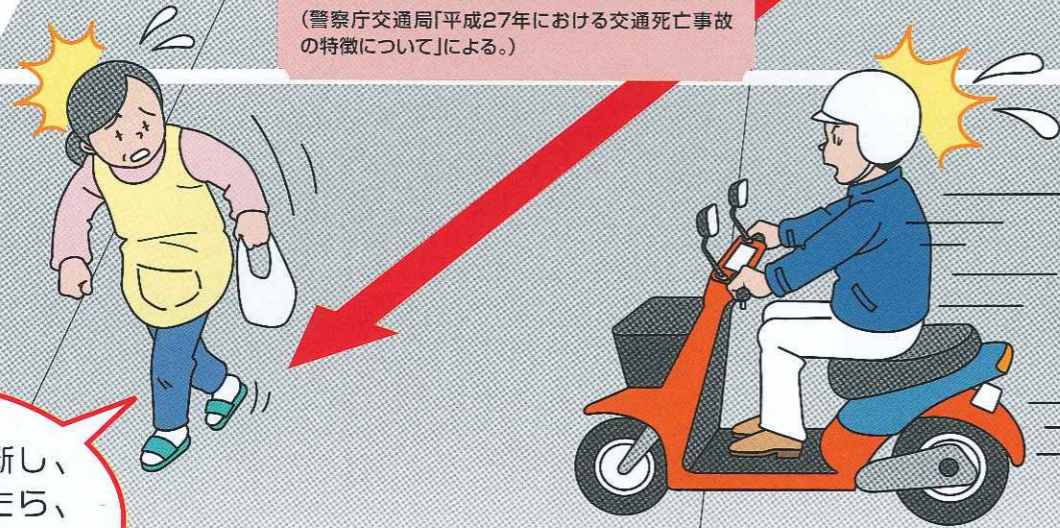
(注) 時速50kmで走行中の自動車の停止距離は32m(乾燥路面、普通自動車)



# 横断は、左右をよく見てまっすぐに

事故について  
考えてみましょう!

65歳以上の横断中の事故死者のうち、約半数に法令違反があり、違反の中では車両の直前直後の横断、横断歩道以外横断の2つの違反が約3分の2を占めています。  
(警察庁交通局「平成27年における交通死亡事故の特徴について」による。)

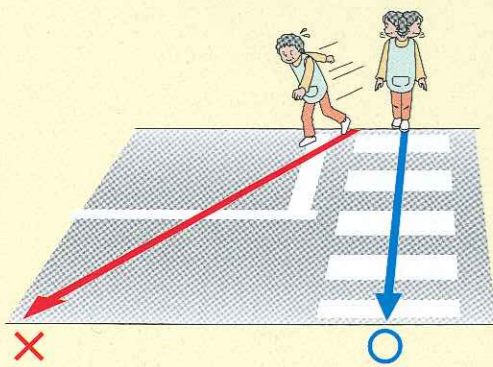


道路を斜めに横断し、もたもたしていたら、バイクの接近に気付くのに遅れてしまった。

横断中死亡事故の約半数が「交差点」において発生しています。  
(警察庁交通局「平成27年における交通死亡事故の特徴について」による。)

## ちょこっと知識

### 斜め横断の危険性



直角横断と比べ、横断距離・時間とも約1.4倍に増えます(45度の場合)。

## 事故防止のポイント!

横断禁止場所では、絶対に渡ってはいけません。



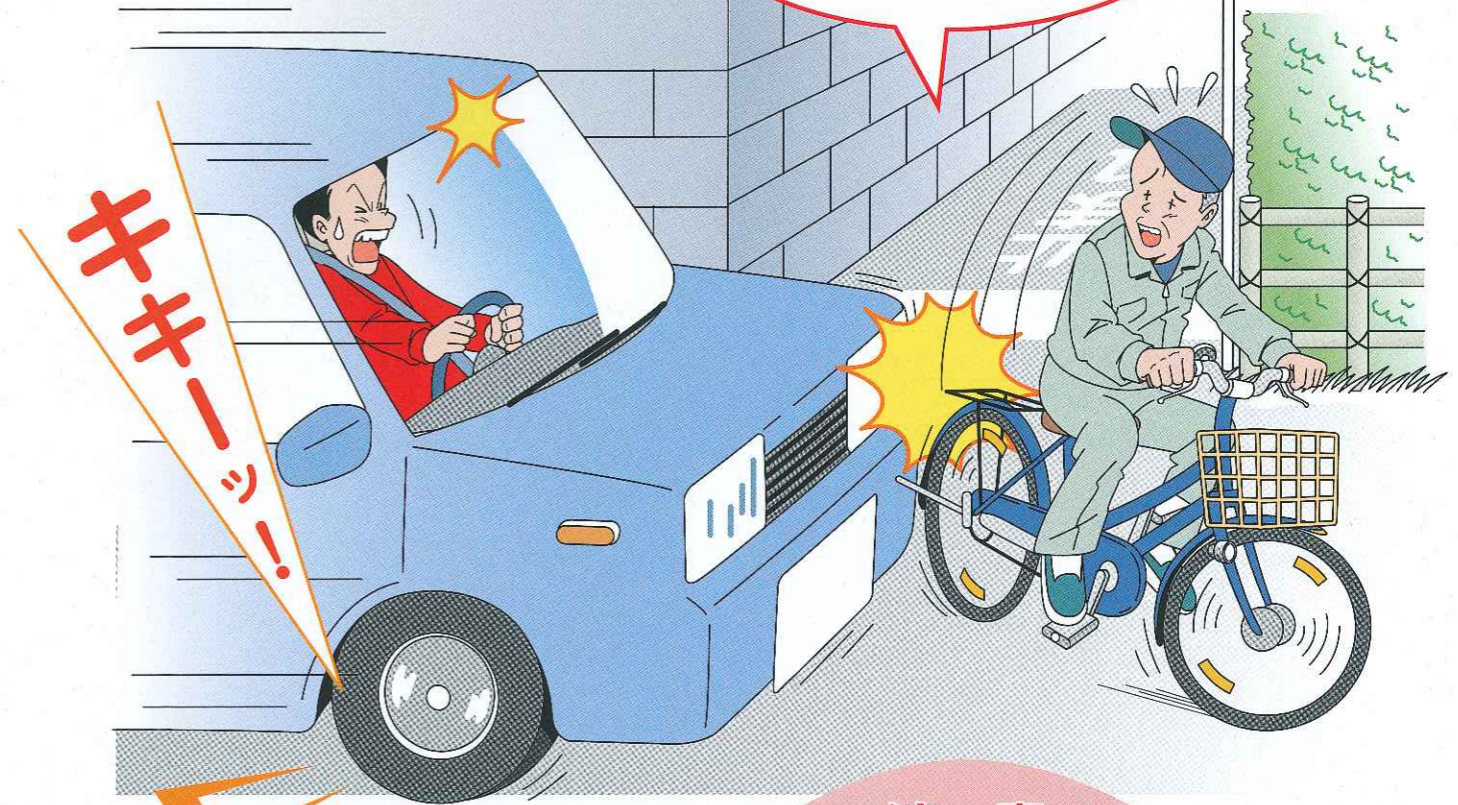
斜め横断は絶対にしないで、遠回りでも信号機や横断歩道のある場所で渡りましょう。



# 「その先」の见えない危険に注意して

事故について  
考えてみましょう!

通りに進入するとき、減速をせず、ぼんやりとしたまま進入してしまった。



## 注意

指定場所での一時停止の無視  
悪質自転車運転者講習の対象  
(p11参照)

## 事故防止のポイント!

わき道から広い通りに進入するときは、必ず一時停止をして左右の安全を確認しましょう。



# 🚲 雨の日は、いつも以上に慎重に

**事故について  
考えてみましょう!**



傘差し運転は、5万円以下の罰金です!\*

\*運転者の遵守事項違反。各都道府県公安委員会規則を参照。

傘を差しながらの片手運転で、バランスを崩してしまった。

## 注意

傘差し } による片手運転で  
携帯電話使用 } 事故を起こすと

悪質自転車運転者講習の対象に該当する可能性あり (p11参照)  
(安全運転義務違反)

## 事故防止のポイント!

雨の日は、道が滑りやすいので徒歩で移動しましょう。どうしても自転車がが必要なときは、ヘルメットをかぶり、カッパを着て乗りましょう。



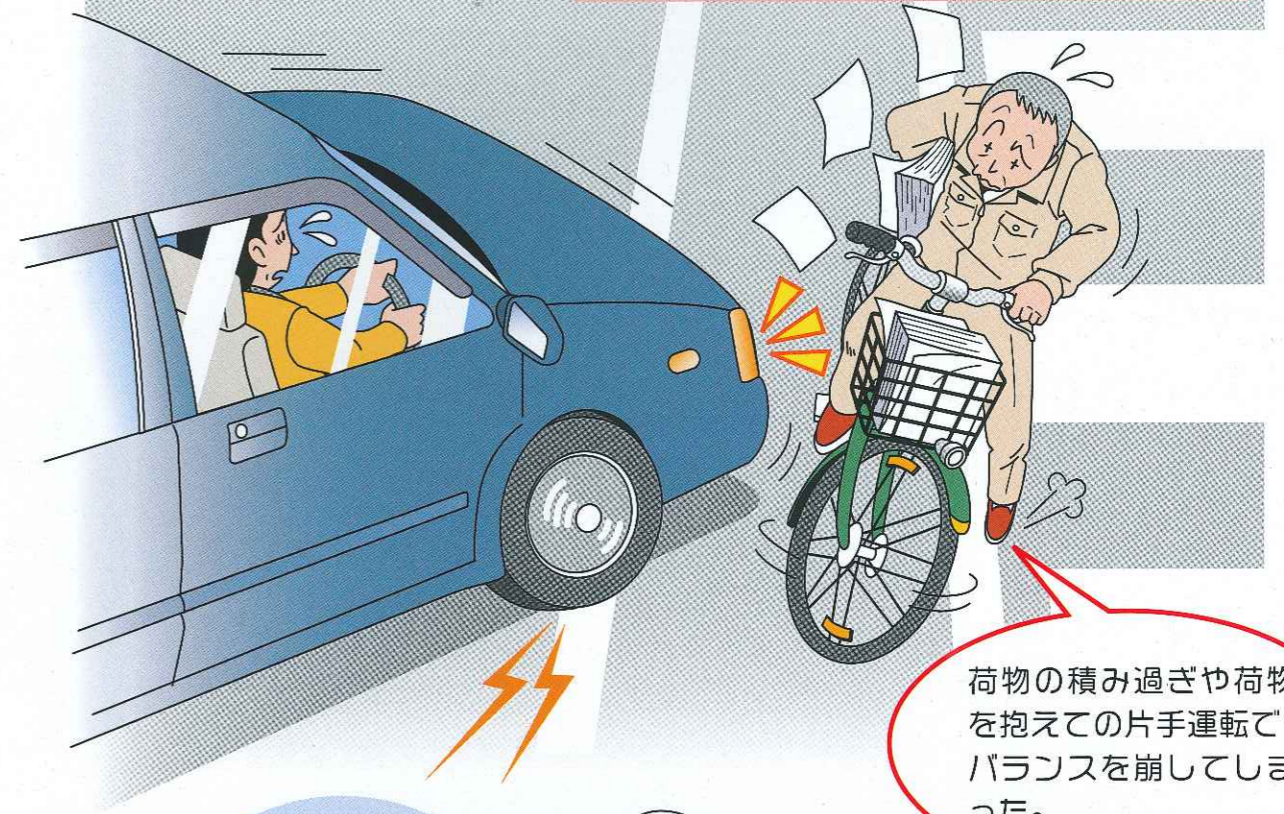
反射材も積極的に活用しましょう。

# 🚲 交差点の通行には、細心の注意を

**事故について  
考えてみましょう!**

65歳以上の自転車乗用中の事故死者のうち、8割以上に法令違反があり、違反の中では安全不確認、ハンドル操作不適が特に多い状況です。

(警察庁交通局「平成27年における交通死亡事故の特徴について」による。)



荷物の積み過ぎや荷物を抱えての片手運転で、バランスを崩してしまった。

## 注意

片手運転で事故を起こすと

悪質自転車運転者講習の対象に該当する可能性あり (p11参照)  
(安全運転義務違反)

## 事故防止のポイント!

積荷は、安定して乗ることが出来る量に制限し、荷台等に固定して散乱を防ぎましょう。片手運転は、絶対にやめましょう。



自転車の運転は、  
●車道が原則、歩道は例外  
●車道は左側通行  
です!